

岩倉市児童発達相談支援事業について

障がい、療育、子どもの発達に関する相談や、福祉サービスに関する相談支援を特定非営利活動法人あいが運営する「児童発達支援センターベース」に業務委託して実施します。

子どもの発達が遅い気がする・・・。障がいがあると診断された・・・。子どもに療育支援をうけさせたい・・・等々、お子さんの発達や障がいに関する様々な悩みなどを、相談員がお話を伺い、必要に応じて、適切な支援機関のご案内等を行います。

電話相談、面談（要予約）で対応しますので、お子さんへの療育や発達に心配のある人は、まずは電話でご相談ください。

- 対象者 岩倉市にお住いの障がいのある児童や、支援の必要な児童とその家族
- 相談日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
- 時間 午前9時～午後5時
- 場所 岩倉市西市町榎東37番地1（児童発達支援センターベース）
- 電話番号 0587-58-5122
- FAX 0587-58-5102



岩倉市福祉部福祉課障がい福祉グループ
電話：0587-38-5809
FAX：0587-66-6100